

第77回国民体育大会 参加資格違反

資料No.1 1-1

	都道府県	競技 (種目)	種別	違反内容		処分	
						対象者	関係団体
事案①	沖縄県	ソフトボール	成年男子	所属都道府県違反	異なる都道府県からの参加 (2県から予選会に出場)	1大会の参加・出場禁止 (第77回大会ブロック大会・本大会)	沖縄県スポーツ協会:注意(文書)
							日本ソフトボール協会:注意(文書)
事案②	沖縄県	テニス	成年女子	所属都道府県違反	大会終了前の転住	1大会の参加・出場禁止 (第77回大会本大会)	沖縄県スポーツ協会:注意(文書)
							日本テニス協会:注意(文書)
事案③	鹿児島県	水泳 (水球)	少年男子	監督資格違反	監督資格の有効期限切れ	1大会の参加・出場禁止 (特別大会ブロック大会・本大会)	鹿児島県スポーツ協会:注意(文書)
							日本水泳連盟:注意(文書)
事案④	福岡県	馬術	少年男子	所属都道府県違反	居住地を示す現住所と実際 居住している住所の相違	1大会の参加・出場禁止 (第77回大会本大会)	福岡県スポーツ協会:注意(文書)
							日本馬術連盟:注意(文書)

国民体育大会における違反に対する処分に関する規程

第1章 総則

第1条 規程の対象となる違反

この規程は、国民体育大会（以下「国体」という。）において次の違反が発生した場合の手続き及び処分内容等について定める。

- (1) 参加資格に係る違反（以下「参加資格違反」という。）：国体開催基準要項細則第3項に係る違反

※「参加」とは参加申込締切時にエントリーしていることをいう。

※「出場」とは競技会に出場することをいう。

- (2) アンチ・ドーピング規則に対する違反（以下「ドーピング規則違反」という。）：公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）が定める日本アンチ・ドーピング規程第2条に定める内容に係る違反

第2条 適用範囲

原則として、違反を犯した当該選手・監督等（以下、「当該者」という）・チームに対して本規程を適用する。

ただし、違反の内容及び違反に至った経過において、明らかに意図的あるいは計画的で悪質と判断した場合は、当該者の所属する当該都道府県体育・スポーツ協会「以下「都道府県体協」という」及び当該中央競技団体に対して、本規程第5条、第8条、第11条に定める内容のほかに、別途処分を課すことができる。

第2章 参加資格違反に関する手続き・処分内容等

第3条 参加資格違反に関する聴聞手続き等

参加資格違反に係る聴聞手続き等については、次のとおりとする。

1. 違反が判明した時点において、以下の者により編成された聴聞会を開催し、当該者及びその所属する関係機関・団体から聴聞を行う。
 - (1) 競技会開始前及び終了後
国民体育大会委員会委員長（以下、「国体委員長」という。）並びに国体委員長が指名した者（若干名）とし、議長の任は国体委員長があたるものとする。
 - (2) 競技会期間中
大会委員長（国体委員長）並びに大会委員長が指名した総務委員（若干名）とし、議長の任は大会委員長があたるものとする。
2. 聴聞会において、当該者及びその所属する関係機関・団体は、違反の疑われる事例について反論の機会が与えられる。

第4条 参加資格違反に関する処分内容の決定

処分内容については、本規程第3条に定める聴聞会からの報告を受けて、国民体育大会委員会（以下、「国体委員会」という。）において決定する。ただし、競技会前又は競技会期間中において違反が判明した場合、当該者・チームの競技会への出場については、国体委員長が本規程第5条に基づき決定する。

第5条 参加資格違反に関する処分

1. 故意または重大な過失による違反の場合

(1) 競技会開始前及び期間中

- 1) 当該者の当該大会への出場を直ちに中止させる。

また、当該者が団体競技に参加している場合、当該チームについても直ちに出場を中止させる。

- 2) 競技会開始前に違反が判明した場合は、当該ブロック内における次順位の選手またはチームが参加・出場できることとする。

- 3) 成績が発生している場合は、当該者・チームの順位・得点等を含む全成績（以下「成績」という。）を抹消する。

- 4) 当該者については、国体への次回大会以降に開催される3大会以上の参加禁止処分とし、処分内容については国体委員会で審議の上、決定する。

- 5) 当該者の所属チーム、並びに所属する都道府県体協及び当該中央競技団体については、厳重注意以上の処分とし、処分内容については、国体委員会で審議の上、決定する。

(2) 競技会終了後

- 1) 当該者については、国体への次回大会以降に開催される3大会以上の参加禁止処分とし、処分内容については国体委員会で審議の上、決定する。

- 2) 当該者の所属チーム、並びに所属する都道府県体協及び当該中央競技団体については、厳重注意以上の処分とし、処分内容については、国体委員会で審議の上、決定する。

- 3) 当該大会における当該者・チームの成績は抹消した上で、改めて全都道府県の全成績を見直すものとする。

2. 過失による違反の場合

当該者・チームについては、次のとおり取り扱うこととする。

また、処分内容については、当該者の所属チーム、並びに所属する都道府県体協及び当該中央競技団体に対して注意以上の処分とし、国体委員会で審議の上、決定する。

(1) 競技会開始前

1) 個人競技

- a. 当該者については、当該大会を含む2大会以内の参加・出場禁止処分とする。
- b. 次順位の選手の参加・出場が可能である場合は、当該ブロック内における次順位の選手が参加・出場できることとする。
- c. 違反を犯した者が監督の場合、当該競技規則の定める範囲内において参加資格を満たす者と交代することができる。参加資格を満たす交代者がおらず、監督が不在となる場合、当該監督が所属する競技・種別の選手の出場は認めないものとする。

2) 団体競技

- a. 当該者については、当該大会を含む2大会以内の参加・出場禁止処分とする。
- b. 当該選手の所属チームについては、当該競技規則の定める範囲内において、競技会に出場できるものとする。ただし、当該違反選手に係る代替選手の交代（変更）は認めないものとする。
- c. 当該選手の所属チームが当該競技規則を満たすことができず、出場できない場合、当該ブロック内における次順位のチームの参加・出場が可能である場合は、当該ブロック内における次順位のチームが参加・出場できることとする。

- d. 違反を犯した者が監督の場合、当該競技規則の定める範囲内において参加資格を満たす者と交代することができる。参加資格を満たす交代者がおらず、監督が不在となる場合、所属チームの出場は認めないものとする。
- (2) 競技会期間中
- 1) 個人競技
 - a. 当該者の当該大会への出場を直ちに中止させ、成績を抹消する。
 - b. 当該者の次回大会への参加については、大会終了後にその可否を審議し、決定する。
 - c. 違反を犯した者が監督の場合、当該競技規則の定める範囲内において参加資格を満たす者と交代することができる。交代ができる場合は、その当該監督が参加する競技・種別の選手の成績も認めるものとする。参加資格を満たす交代者がおらず、監督が不在となる場合、当該監督が参加する競技・種別の選手の出場を直ちに中止させる。
 - 2) 団体競技
 - a. 当該者の当該大会への出場を直ちに中止させる。
 - b. 当該者の次回大会への参加については、大会終了後にその可否を審議し、決定する。
 - c. 当該選手の所属チームについては、当該競技規則の定める範囲内において継続して競技会に出場できるものとする。また、その成績も認めるものとする。ただし、当該違反選手に係る代替選手の交代（変更）は認めないものとする。
 - d. 違反を犯した者が監督の場合、当該競技規則の定める範囲内において参加資格を満たす者と交代することができる。交代ができる場合は、その当該監督所属チームの成績も認めるものとする。参加資格を満たす交代者がおらず、監督が不在となる場合、所属チームの出場を直ちに中止させる。
- (3) 競技会終了後
- 当該者については、次回以降の大会において、2大会以内の参加禁止処分とする。
- ただし、成績は訂正しないものとする。

第3章 ドーピング規則違反に関する手続き・処分内容等

第6条 ドーピング規則違反に関する聴聞手続き等

ドーピング規則違反に係る聴聞手続き等については、日本アンチ・ドーピング規程に基づき、日本アンチ・ドーピング規律パネル（以下「規律パネル」という。）において実施される。

第7条 ドーピング規則違反に関する処分内容の決定

処分内容については、本規程第8条及び第10条に基づき、国体委員会において決定する。ただし、競技会開始前または競技会期間中において違反が判明した場合、当該者・チームの競技会への参加・出場については、国体委員長が本規程第8条に基づき決定する。

第8条 ドーピング規則違反に関する処分

1. 当該者・チームの参加に関する処分

- (1) 当該者・チームの当該大会の出場、及び次回大会以降の参加・出場の可否については、規律パネルの決定した資格停止期間に基づき国体委員会で審議の上、決定する。
- (2) 上記の処分により、当該大会において次順位の選手・チームの参加が可能である場合は、当該ブロック内における次順位の選手・チームが参加できることとする。

2. 成績に関する処分

規律パネルの決定に従い、当該者・チームの成績を抹消する。

なお、当該大会の他の種目等において、当該者及び当該者が構成員となっているチームの成績が発生している場合は、その処分について国体委員会において審議の上、決定する。

第9条 暫定的資格停止

A 検体によりドーピング規則違反が疑われ、その後のドーピング規則違反の有無が確定するまでの間、JADA は当該者を暫定的に参加資格停止にすることができる。

ただし、団体競技の場合、チームは当該者を除き、当該競技規則の定める範囲内において、継続して競技会に出場できるものとする。

第10条 国体以外の競技会等においてドーピング規則違反が決定した場合の取り扱い

国体以外の競技会検査及び競技会外検査においてドーピング規則違反が決定した場合の、当該者の国体への参加及び国体における成績については以下のとおり取り扱う。

1. 当該者・チームの、次回大会以降の参加の可否については、規律パネルの決定した資格停止期間に基づき国体委員会で審議の上、決定する。
2. 当該者が、規律パネルの決定した成績抹消の対象期間において国体に参加していた場合、規律パネルの決定に基づき、当該者・チームの国体における成績は抹消する。

第4章 競技順位等の取り扱い

第11条 競技順位・得点及び参加得点

1. 本規程第5条の1、第8条の2及び第10条の2に定める違反が確定し、当該者・チームの成績が抹消された場合、順位を確定することができる範囲内において順位を繰り上げ、あらためて競技順位・得点等を確定する。
2. 前項の措置により、当該都道府県からの選手・チームの競技会出場（ブロック大会を含む）が皆無となった場合、その競技における参加得点を抹消する。
3. 競技順位等を訂正する場合は、以下のとおり取り進める。
 - (1) すみやかに競技順位・得点等を確定し、公表する。
 - (2) 各競技会の順位に変更が生じた場合、順位が確定できる競技について、当該者（チーム）に賞状を授与する。
 - (3) 各競技会、男女総合及び女子総合成績の各1位から8位までの都道府県順位に変更が生じた場合、改めて表彰状を授与する。

第5章 上訴

第12条 上訴

国体委員会の最終的な処分決定に対し、当該者及び当該者の所属する機関・団体は、日本スポーツ仲裁機構に上訴を申し立てることができる。

第6章 その他

第13条 その他

1. 参加資格違反については本大会を前提として定めるが、ブロック大会において違反が判明した場合も、違反の内容及び競技会の状況等に応じ本規程の内容を適用する。

2. 参加資格違反については、違反した当該大会から 1 大会以上を経て違反が判明した場合、発覚した時点から起算して、本規程を適用する。
3. 本規程に定める事項以外については、別途当該都道府県体育協及び当該中央競技団体と協議の上、国体委員会において決定する。

第 14 条 規程の変更

この規程は、国体委員会の議決により変更することができる。

附則

1. 本規程は、平成 20 年 4 月 25 日より施行する。
※ 本規程は、「国民体育大会ドーピング防止規則に対する違反に関わる制裁措置等取り扱い規則（平成 15 年 6 月 20 日制定、平成 17 年 6 月 1 日及び平成 19 年 8 月 29 日改訂）」及び「国民体育大会参加資格違反に係る罰則規定（平成 19 年 3 月 7 日制定）」を統合・整理したものである。このことにより、上記規則、規定は廃止する。
2. 本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成 23 年 4 月 1 日）から施行する。
3. 本規程は、平成 23 年 12 月 15 日一部改訂し、同日から施行する。
4. 本規程の平成 23 年 12 月 15 日一部改訂を受けて、当該時点における参加資格違反による国体への参加禁止処分（第 5 条の 2）対象者については、改訂内容を遡って適用することとする（平成 24 年 3 月 22 日国体委員会決定）。
5. 本規程は、平成 27 年 3 月 12 日一部改定し、同日から施行する。
6. 本規程は、平成 28 年 6 月 17 日一部改定し、同日から施行する。
7. 本規程は、平成 29 年 12 月 15 日一部改定し、同日から施行する。
8. 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日一部改定し、同日から施行する。
9. 本規程は、令和 2 年 3 月 12 日一部改定し、同日から施行する。
10. 本規程は、令和 4 年 8 月 25 日一部改定し、同日から施行する。

国民体育大会参加資格違反に係る参加禁止期間の取り扱いについて

公益財団法人日本スポーツ協会

「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」第5条の2に定める過失による参加資格違反に係る処分内容に関し、当該者の国民体育大会（以下「国体」という。）への参加・出場禁止期間については、下記のとおり取り扱うこととする。

1. 以下に該当する場合は、1大会の参加・出場禁止とする。
 - (1) 「居住地を示す現住所」について、本会が定める「日常生活」の判断基準の要件を満たしていたものの、住所に関する届出等の必要な手続きが行われていなかった場合。
 - (2) 「学校所在地」について、「通学」の実態は有していたものの、当該者の在籍する学校が国体参加資格上の要件を満たしていなかった場合。（例：通信制課程に学んでいる者が「学校所在地」を選択していた等）
 - (3) その他、手続きの不備や規定の誤認に基づくもので、当該者の過失が軽微であったと認められる場合。
2. 上記1に該当しない場合は、2大会の参加・出場禁止とする。
3. その他
 - (1) 各競技団体の定める規定に抵触したことで国体の参加資格を満たすことができなくなった場合は、当該競技団体の処分内容に準じ、参加・出場禁止期間を決定する。
 - (2) 「1大会の参加・出場禁止」となる場合であっても、所属都道府県を移動するにあたっては「例外適用※」を受ける場合を除き2大会の間を置かなければならない。

※ 「例外適用」の対象者

- ① 新卒業者
- ② 結婚又は離婚に係る者
- ③ ふるさと選手制度を活用する者（成年種別年齢域の選手のみ）
- ④ 一家転住に係る者（少年種別年齢域の選手のみ）
- ⑤ JOC エリートアカデミーに在籍する者（少年種別年齢域の選手のみ）

附記

1. 本取り扱いは、平成24年3月22日より施行する
2. 本取り扱いは、平成28年6月17日一部改定し、同日から施行する。
3. 本取り扱いは、平成30年4月1日一部改定し、同日から施行する。
4. 本取り扱いは、令和2年3月12日一部改定し、同日から施行する。



特別国民体育大会冬季大会 実施概要

資料No.12

I スケート競技会・アイスホッケー競技会

- 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会 文部科学省 青森県
公益財団法人日本スケート連盟 公益財団法人日本アイスホッケー連盟 八戸市
- 会 場 地：青森県八戸市、南部町
- 会 期：令和5年1月28日(土)～2月5日(日) 9日間
- 参加者数：選手・監督1,359名 / 本部役員401名 / 計1,760名
- 成績

《スケート競技会》

【男女総合成績】

順位	得点	都道府県名
第1位	193	北海道
第2位	162	長野県
第3位	142	兵庫県
第4位	128	愛知県
第5位	114	群馬県
第6位	94	東京都
第7位	89	埼玉県
第8位	86	神奈川県

【女子総合成績】

順位	得点	都道府県名
第1位	101	長野県
第2位	96	北海道
第3位	95	兵庫県
第4位	58	神奈川県
第5位	57	岩手県
第6位	54	青森県
第7位	52	東京都
第8位	50	群馬県

《アイスホッケー競技会》

【総合成績】

順位	得点	都道府県名
第1位	90	北海道
第2位	65	青森県
	65	埼玉県
	65	東京都
第5位	40	長野県
第6位	35	栃木県
第7位	30	愛知県
第8位	25	宮城県、千葉県

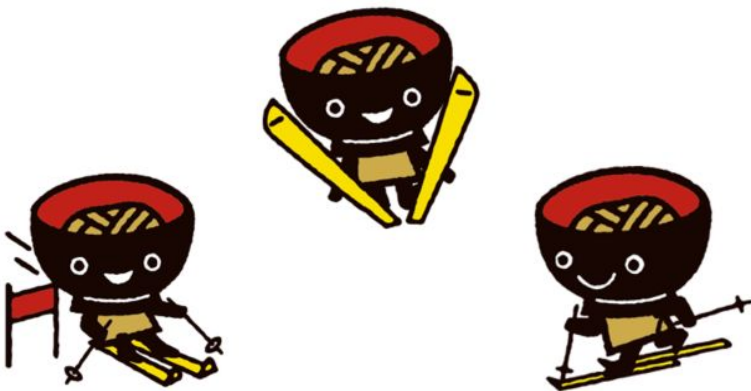




特別国民体育大会冬季大会 実施概要

Ⅱ スキー競技会

- 1. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会 文部科学省 岩手県
公益財団法人全日本スキー連盟 八幡平市
- 2. 会 場 地：岩手県八幡平市
- 3. 会 期：令和5年2月17日(金)～2月20日(月) 4日間
- 4. 参加者数：選手・監督1,377名 / 本部役員355名 / 計1,732名
- 5. 成績



《スキー競技会》

《※参考 冬季大会》

【男女総合成績】

【女子総合成績】

【男女総合成績】

【女子総合成績】

順位	得点	都道府県名
第1位	178.5	北海道
第2位	159	長野県
第3位	137	秋田県
第4位	86	新潟県
第5位	58	山形県
第6位	50	群馬都
第7位	49	富山県
第8位	48	岩手県

順位	得点	都道府県名
第1位	64.5	長野県
第2位	59	北海道
第3位	58	秋田県
第4位	28	新潟県
第5位	22	群馬県
第6位	21	栃木県
	21	三重県
第8位	19	山形県

順位	得点	都道府県名
第1位	461.5	北海道
第2位	361	長野県
第3位	177	青森県
第4位	176	東京都
第5位	174	群馬県
第6位	170	埼玉県
第7位	168	愛知県
第8位	162	兵庫県

順位	得点	都道府県名
第1位	165.5	長野県
第2位	155	北海道
第3位	105	兵庫県
第4位	72	群馬県
	72	岩手県
第6位	68	秋田県
	68	神奈川県
第8位	67	山形県



特別国民体育大会冬季大会 実施概要

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

1. JSP0基本方針

- ・「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針（第6版）」に定め、国体特有の事象や競技会運営などにおける国体開催における感染リスクを顕在化させるとともに、その感染リスクへの対策等について、政府方針や各種ガイドライン等を参照した上で、専門家の意見も踏まえ、当協会の考え方を取りまとめた。

2. 開催県ガイドライン

- ・青森県および岩手県が前記基本方針を参考に定め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各競技会主催者等の役割分担、参加者が遵守すべき事項や新型コロナウイルス感染症のリスクを抑え安全な競技会運営とするために取りまとめた。

3. 主な大会参加条件

- a. 大会参加日の10日前から毎日の起床時体温、健康状態および行動歴の記録
- b. スマートフォン健康管理アプリ等を利用し前記aの記録
- c. 大会参加日前120時間以内にPCR検査を受検し陰性であること

4. 感染者および体調不良者等発生時の対応

前記1の基本方針および2の開催県ガイドラインに準じて対応



特別国民体育大会冬季大会 実施概要

IV. 国体PR施策実施概要報告

①国体パートナープログラムの実施

【特別国民体育大会国体パートナー、冬季国体パートナー】

- 国体パートナー：アシックスジャパン、大塚製薬、ミズノ、三井住友海上火災保険、時事通信社
- 冬季国体パートナー：コマクサファーム（※ スキー競技会（岩手）のみ）

<看板掲出>

各競技会の開始式・表彰式会場、各競技会場にパートナー企業名ロゴ看板を掲出。

計3競技種目、延8会場に看板を掲出。



②「JSPO TV 国体チャンネル」の配信

みるスポーツの環境整備の一環として、「JSPO TV（ジェイスポ ティーヴィー）」を開設し、特別国体冬季大会のスケート競技（フィギュア種目）を放送するインターネット動画配信サービスとして、“国体チャンネル”を配信。

1月29日より、フィギュアスケート（種目）のアーカイブ映像の配信を開始した。

- ・ 訪問者数： 64,344 （1月29日(日)～2月28日(火)のユーザー数）
- ・ 閲覧数： 380,428 （1月29日(日)～2月28日(火)のPV数）

第78回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会

会期及び会場

- 1 会 期
- 令和6(2024)年1月27日(土)～2月3日(土) 8日間
- 2 会場地
- 北海道苫小牧市
- 3 日程及び会場

会場地	式典・競技		日 程							会 場	
			令和6(2024)年1月					2月			
			27	28	29	30	31	1	2		3
			土	日	月	火	水	木	金		土
苫小牧市	開始式		午後 ○								苫小牧市民会館
	表彰式 (スケート)						午後 ○				苫小牧市ハイランドスポーツセンター
	表彰式 (アイスホッケー)									午後 ○	白鳥王子アリーナ
	スケ ー ト	スピード		○	○	○	○				苫小牧市ハイランドスポーツセンター
		ショートトラック		○	○						苫小牧市新ときわスケートセンター
		フィギュア		○	○	○	午前 ○				白鳥王子アリーナ
	アイスホッケー						午後 ○	○	○	○	白鳥王子アリーナ
						○	○	○	○	○	ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ
					○	○				苫小牧市新ときわスケートセンター	

第79回国民スポーツ大会(滋賀県)実施競技一覧

資料No. 1 4

式典	会場地	式典会場	備考
総合開・閉会式	彦根市	平和堂HATOスタジアム(彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	ネーミングライツ導入に伴う名称変更

1. 正式競技

競技	種別	会場地	競技会場	備考
陸上競技	全種別	彦根市	平和堂HATOスタジアム(彦根総合スポーツ公園陸上競技場)	ネーミングライツ導入に伴う名称変更
水泳	競泳	全種別	(仮称)草津市立プール	
	飛込	全種別		
	水球	少年男子 女子		
	アーティスティックスイミング	少年女子		
	オープンウォータースイミング	男子 女子	長浜市	長浜市南浜町地先特設会場
サッカー	成年男子	東近江市	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	
			京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド	
	少年男子	守山市	野洲川歴史公園サッカー場(ビッグレイク)	
	少年男子 少年女子	甲賀市	甲賀市水ロススポーツの森陸上競技場	
	少年女子	大津市	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド	
テニス	全種別	大津市	大石緑地スポーツ村テニスコート	
ローイング	全種別	大津市	関西みらいローイングセンター(滋賀県立琵琶湖漕艇場)	
ホッケー	全種別	米原市	OSPホッケースタジアム(滋賀県立伊吹運動場)	
			米原市伊吹第1グラウンド	
ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	東近江市	東近江市能登川アリーナ	
バレーボール	6人制	成年男子	草津市	草津市立総合体育館
		成年女子		YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)
		少年男子	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館
		少年女子	守山市	守山市民体育館
	ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	長浜市	豊公園自由広場特設会場
体操	競技	全種別	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
	新体操	少年男子 少年女子		
	トランポリン	男子 女子		
バスケットボール	成年男子 少年男子	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	
	成年女子	野洲市	野洲市総合体育館	
	少年女子	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	
レスリング	成年男子 少年男子 女子	栗東市	栗東市民体育館	
セーリング	全種別	大津市	大津市柳が崎特設セーリング会場	
ウエイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	高島市	滋賀県立安曇川高等学校体育館	
ハンドボール	成年男子 成年女子	彦根市	プロシードアリーナHIKONE(彦根市スポーツ・文化交流センター)	
	少年女子		彦根グリーンアリーナ(彦根総合高等学校体育館)	
	少年男子 少年女子	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	
	少年男子		あづちマリエート	
自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	京都府向日市	向日町競輪場
	ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	東近江市	東近江市特設ロードレースコース
ソフトテニス	全種別	長浜市	長浜市民庭球場	
卓球	全種別	野洲市	野洲市総合体育館	

競技		種別	会場地	競技会場	備考
軟式野球		成年男子	近江八幡市	近江八幡市立運動公園野球場	
			草津市	草津グリーンスタジアム	
			守山市	守山市民球場	
			甲賀市	甲賀市民スタジアム	
			東近江市	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	
			日野町	大谷公園野球場	
相撲		成年男子 少年男子	長浜市	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	
馬術		成年男子 成年女子 少年	兵庫県三木市	三木ホースランドパーク	
フェンシング		全種別	大津市	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
柔道		成年男子 少年男子 女子	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ	
ソフトボール		成年男子	東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	
		成年女子	高島市	高島市今津総合運動公園第1グラウンド・第2グラウンド	
		少年男子	草津市	草津市立野村運動公園グラウンド	
		少年女子	守山市	守山市民運動公園ソフトボール場 守山市民球場	
バドミントン		全種別	大津市	滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)	
弓道		全種別	彦根市	プロシードアリーナHIKONE(彦根市スポーツ・文化交流センター)	
ライフル射撃	25m	成年男子	大津市	滋賀県警察学校射撃場	
	50m	成年男子 成年女子	大阪府豊能郡 能勢町	能勢ライフル射撃場	
	10m	全種別			
	BR・BP	少年男子 少年女子			
剣道		全種別	湖南市	湖南市総合体育館	
ラグビーフットボール	7人制	成年男子 女子	野洲市	滋賀県希望が丘文化公園	
	15人制	少年男子			
スポーツクライミング	リード	全種別	竜王町	竜王町総合運動公園	
	ボルダリング				
カヌー	スプリント	全種別	東近江市	伊庭内湖特設コース	
	スラローム ワイルドウォーター	成年男子 成年女子	大津市	瀬田川特設カヌー会場	
アーチェリー		全種別	愛荘町	愛荘町スポーツセンター秦荘グラウンド	
空手道		全種別	大津市	ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)	
銃剣道		成年男子 少年男子	高島市	新旭体育館	
なぎなた		成年女子 少年女子	彦根市	パナソニック株式会社くらしアプライアンス社彦根工場多目的ホール	
ボウリング		全種別	彦根市	ラビュタボウル彦根	
ゴルフ		成年男子	栗東市	琵琶湖カントリー倶楽部	
		少年男子	甲賀市	ベアズバウ ジャパン カントリークラブ	
		女子	東近江市	名神八日市カントリー倶楽部	
トライアスロン		成年男子 成年女子	近江八幡市	近江八幡市特設トライアスロン会場	
37競技			19市町	59会場	

2. 特別競技

競技		種別	会場地	競技会場	備考
高等学校野球	硬式	—	大津市	マイネットスタジアム皇子山(皇子山総合運動公園野球場)	
	軟式	—	甲賀市	甲賀市民スタジアム	
			高島市	高島市今津総合運動公園今津スタジアム	
1競技			3市	3会場	

3. 公開競技

競技	種別	会場地	競技会場	備考
綱引	—	近江八幡市	近江八幡市立運動公園体育館	
ゲートボール	—	長浜市	長浜バイオ大学ドーム(滋賀県立長浜ドーム)	
武術太極拳	—	野洲市	野洲市総合体育館	
パワーリフティング	—	栗東市	栗東市民体育館	
グラウンド・ゴルフ	—	甲賀市	甲賀市水口スポーツの森	
バウンドテニス	—	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	
エアロビック	—	守山市	守山市民体育館	
7競技		7市	7会場	

4. デモンストレーションスポーツ

競技	会場地	競技会場	備考
インディアカ	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	
ウォーキング	近江八幡市	西の湖一帯	
カローリング	甲賀市	甲賀市水口体育館	
還暦軟式野球	守山市	守山市民球場	
		守山市民運動公園守山市民スポーツ広場	
キンボールスポーツ・レクリエーション	湖南市	湖南市総合体育館	
里湖で地域を結ぶウォーキング	高島市	高島市内	
スポーツウエルネス吹矢	草津市	YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)	
スポーツ鬼ごっこ	野洲市	野洲市野洲川河川公園	
スポーツ拳法	大津市	皇子が丘公園体育館	
スポーツチャンバラ	栗東市	栗東市民体育館	
スリースマイルゴルフ	大津市	和邇市民運動広場グラウンド	
スローイングビンゴ	栗東市	栗東市民体育館	
ソフトバレーボール	甲賀市	甲賀市水口体育館	
ネットでポンボイ	東近江市	東近江市総合運動公園布引体育館	
ノルディック・ウォーク	草津市	草津川跡地公園de愛ひろば	
ひこねスーパーカロム	彦根市	プロシードアリーナHIKONE(彦根市スポーツ・文化交流センター)	
百人一首競技かるた	大津市	滋賀県立武道館	
ビリヤード	栗東市	栗東市民体育館	
フットサル	米原市	BIG-BREATHイブキサッカースタジアム	
マリンスポーツフェスティバル	野洲市	琵琶湖マイアミ浜(野洲市中主B&G海洋センター艇庫前)	
モルック	多賀町	多賀町B&G海洋センター屋内多目的運動広場	
ユニカール	長浜市	長浜伊香ツインアリーナ	
ユニホック	米原市	OSPホッケースタジアム(滋賀県立伊吹運動場)	
		米原市伊吹第1グラウンド	
ラジオ体操第3(初代・二代目)	大津市	皇子が丘公園体育館	
24競技	14市町	21会場	

令和5(2023)年度国体会議日程（予定）

資料No.15

期日	開始時刻	会場	会議名	出席者					特記事項
				国体委員会			競技運営 部会委員	都道府県 体ス協	
				正副委員長	検小委	委員			
R5(2023)年 4月									4/19(水)14時 第1回理事会
5月19日(金)	14時	大会議室 リモート	第1回国体検討小委員会	○	○				
5月26日(金)	14時	大会議室 リモート	国民体育大会委員会 競技運営部会	○			○		
6月6日(火)	14時	大会議室 リモート	第1回国民体育大会委員会	○	○	○			6/ 8(木)15時 第2回理事会 6/23(金)14時 定時評議員会 6/23(金)15時30分 臨時理事会
7月26日(水)	14時	大会議室 リモート	第2回国体検討小委員会	○	○				7/20(木)14時 第3回理事会(開催地決定・内定) 7/22(土)インターハイ開会式(北海道)
8月24日(木)	14時	大会議室 リモート	第2回国民体育大会委員会	○	○	○			
9月									【特別国体・本大会】鹿児島県 会期前 9/16(土)～24(日)
10月									【特別国体・本大会】鹿児島県 本会期10/7(土)～17(火)
11月17日(金)	14時	大会議室 リモート	第3回国体検討小委員会	○	○				11/9(木)14時 第4回理事会
12月8日(金)	14時	大会議室 リモート	第3回国民体育大会委員会	○	○	○			
R6(2024)年 1月19日(金)	14時	大会議室 リモート	第4回国体検討小委員会	○	○				1/18(木)15時 第5回理事会 【第78回国スポ・冬季大会】 スケート・アイスホッケー(北海道・苫小牧市) 1/27(土)～2/3(土)
2月									【第78回国スポ・冬季大会】 スキー(山形県)2/21(水)～24(土)
3月5日(火)	14時	大会議室 リモート	第4回国民体育大会委員会	○	○	○			3/7(木)14時 第6回理事会
3月15日(金)	14時	大会議室 リモート	都道府県体育・スポーツ協会 国体連絡会議	○				○	

※リモート会議併用とする。

※国体検討小委員会および国民体育大会委員会は臨時で開催することもある。